

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成29年9月28日

京都市長 門川大作

1 許可年月日及び許可番号

平成29年2月23日 第4514号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市右京区嵯峨釈迦堂門前瀬戸川町7番1及び8番3

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区嵯峨天龍寺車道町9番地の4

株式会社永井産業

代表取締役 永井久夫

(都市計画局都市景観部開発指導課)